【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第55期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社JAFCO （旧会社名　ジャフコ グループ株式会社）
【英訳名】	JAFCO Co., Ltd. （旧英訳名　JAFCO Group Co., Ltd.） （注）2026年６月16日の第54回定時株主総会の決議により、2026年10月１日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	取締役社長　三好　啓介
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番１号
【電話番号】	０５０（３７３４）２０２５
【事務連絡者氏名】	執行役員　コーポレートオペレーション担当兼ピープル＆カルチャー担当 松田　宏明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番１号
【電話番号】	０５０（３７３４）２０２５
【事務連絡者氏名】	コーポレートオペレーション部　財務グループリーダー　谷本　吉永
【縦覧に供する場所】	株式会社JAFCO西日本支社 （大阪市北区大深町６番38号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 中間会計期間	第54期
会計期間		自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	5,968	21,619
経常利益	（百万円）	1,498	5,905
中間（当期）純利益	（百万円）	1,488	6,576
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	―	―
資本金	（百万円）	33,251	33,251
発行済株式総数	（千株）	54,250	54,250
純資産額	（百万円）	134,729	134,113
総資産額	（百万円）	159,062	157,856
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	28.27	123.65
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―
１株当たり配当額	（円）	66.50	133.00
自己資本比率	（%）	84.7	85.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	5,670	5,587
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,204	3,846
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,526	△11,613
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	60,122	61,183

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．当社は、2026年１月７日公表の「非連結決算への移行に関するお知らせ」に記載の通り、2026年３月期第３四半期より連結決算から非連結（個別）決算に移行しております。前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前中間会計期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、当社の非連結子会社及び関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
４．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間の当社の業績は、売上高5,968百万円、営業利益1,570百万円、経常利益1,498百万円、中間純利益1,488百万円となりました。

また、当中間会計期間において、当社の投資先の新規ＩＰＯがベンチャー投資において２社あり、Ｍ＆Ａによる主なＥＸＩＴ実績として、バイアウト投資において１社株式譲渡をいたしました。一方で、キャピタルゲインは前事業年度の水準を下回って推移しました。

なお、当社は、当社の連結子会社であるJAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd（現JIF Capital Ltd.、以下、「JIAP」）を2025年10月に、当社の非連結子会社であるJAFCO America Ventures Inc.（投資業務は「Icon Ventures」名で運営。以下、「Icon」）を2026年１月に譲渡完了いたしました。また、当社の連結子会社であるジャフコ コンサルティング株式会社（以下、「JCC」）は重要性が乏しいため、前第３四半期末をもって当社の連結範囲から除外いたしました。

JIAP及びJCCの連結除外により、当社の連結子会社はなくなったため、当社は前第３四半期より、これまでの連結決算から非連結（個別）決算へ移行しております。その結果、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

当社は、その事業特性から収益水準の振幅が大きくなります。上述のとおり、前中間会計期間について中間財務諸表を作成していないことから、前年同期との比較分析は行っておりませんが、当該事業特性を鑑みて、参考数値として、年換算した当中間会計期間の実績と前事業年度通期実績による比較を以下に記載しております。

（キャピタルゲインの状況）

当中間会計期間において、当社の投資先の新規ＩＰＯがベンチャー投資において２社あり、M&Aによる主なＥＸＩＴ実績として、バイアウト投資において１社株式譲渡をいたしました。一方で、当社及び当社が運用する国内ファンドへの当社出資分（以下、「国内投資分」）に係るキャピタルゲインは前事業年度の水準を下回りました。

なお、これまでJIAP及びIconが運用するファンドへの当社出資持分は営業投資有価証券として総額法にて会計処理しており、出資持分にかかる損益は売上高、売上原価に計上していましたが、株式譲渡に伴い、JIAPのファンドについては前第３四半期首である2025年10月１日をもって、Iconのファンドについては前第３四半期末である2025年12月31日をもって、それぞれ投資有価証券として純額法にて会計処理することに変更し、それ以降の出資持分にかかる損益については営業外損益として計上しております。

前事業年度の売上高、売上原価には、上記のとおり、株式譲渡前に計上したJIAP及びIconが運用するファンドへの当社出資持分に係る金額が含まれておりますため、業績比較の参考数値として、以下の表では、国内投資分に係る金額を内数として記載しております。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)		当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)		対前期比(%) [(B)×２]/(A)
	決算数値	うち、 国内投資分 (A)	決算数値	うち、 国内投資分 (B)	
営業投資有価証券 売上高①	17,973	14,850	4,006	4,006	54.0
売却高	17,664	14,557	3,851	3,851	52.9
配当金・債券利子	308	292	155	155	106.1
営業投資有価証券 売上原価②	9,934	5,383	2,542	2,542	94.5
売却原価	8,263	5,383	2,374	2,374	88.2
強制評価損	1,671	－	168	168	－
キャピタルゲイン　①－②	8,038	9,467	1,463	1,463	30.9
投資倍率　①÷②	1.81	2.76	1.58	1.58	－
上場キャピタルゲイン	8,401	8,037	1,441	1,441	35.9
上場以外キャピタルゲイン	△363	1,429	22	22	3.2
売却益	2,568	2,183	898	898	82.4
売却損	2,931	753	876	876	232.5

（投資損失引当金の状況）

当中間会計期間の投資損失引当金は、投資損失引当金の繰入が取崩を若干下回り、対前期末比で投資損失引当金残高は減少しております。未上場営業投資有価証券残高に対する引当率は増加しました。

なお、これまで、JIAP及びIconが運用するファンドへの当社出資持分に係る損失見積額は投資損失引当金として総額法にて会計処理しており、引当金に係る損益は投資損失引当金繰入額に計上していましたが、株式譲渡に伴い、JIAPのファンド出資持分については前第３四半期首である2025年10月１日をもって、Iconのファンド出資持分については前第３四半期末である2025年12月31日をもって、それぞれのファンドへの当社出資持分からその引当金を除いた純額を、投資有価証券として純額法にて会計処理することに変更し、それ以降の出資持分に係る損益については営業外損益として計上しております。

前事業年度の投資損失引当金繰入額、取崩額には、上記のとおり、株式譲渡前に計上したJIAP及びIconが運用するファンドへの当社出資持分に係る金額が含まれておりますため、業績比較の参考数値として、以下の表では、国内投資分に係る金額を内数として記載しております。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）		当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）		対前期比(%) [(B)×２]/(A)
	決算数値	うち、 国内投資分 (A)	決算数値	うち、 国内投資分 (B)	
投資損失引当金繰入額①	3,466	2,349	1,020	1,020	86.8
投資損失引当金取崩額②	2,715	1,108	1,092	1,092	197.2
投資損失引当金繰入額 （純額・△は戻入額） ①－②	751	1,241	△72	△72	－

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
投資損失引当金残高	8,940	8,868
未上場営業投資有価証券残高に対する引当率	19.3%	19.9%

（営業投資有価証券残高の状況）

投資先の新規ＩＰＯや既存上場営業投資有価証券の時価変動等の影響により、当中間期末の営業投資有価証券の残高は対前期末比で増加しております。

営業投資有価証券残高　　**（単位：百万円）**

	前事業年度 (2026年３月31日)		当中間会計期間 (2026年９月30日)	
	取得原価	貸借対照表計上額	取得原価	中間 貸借対照表計上額
上場	1,294	18,290	1,314	22,891
未上場	45,491	46,271	43,891	44,555
合計	46,785	64,562	45,205	67,446

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
上場営業投資有価証券の取得原価と時価の差額	16,996	21,577
時価が取得原価を超えるもの	17,176	21,698
時価が取得原価を超えないもの	△179	△120

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損(△戻入益)	177	△59

（ファンドの管理運営業務）

当中間会計期間において、国内投資に係る管理報酬は、ＳＶ８シリーズの運用開始に伴い、前事業年度の水準を上回りました。

一方で、国内投資に係る成功報酬は、ＥＸＩＴが低水準だったこと等により、前事業年度の水準を下回りました。

なお、前事業年度の投資事業組合管理収入には、株式譲渡前に計上したJIAP及びIconが運用するファンドに係る損益が含まれておりますため、業績比較の参考数値として、以下の表では、国内投資分に係る損益を内訳として記載しております。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）		当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）		対前期比(%) [(B)×２]/(A)
	決算数値	うち、 国内投資分 (A)	決算数値	うち、 国内投資分 (B)	
投資事業組合管理収入	3,639	3,544	1,961	1,961	110.7
管理報酬	3,208	3,114	1,859	1,859	119.4
成功報酬	430	430	101	101	47.4

（注）管理報酬及び成功報酬は、当社の出資持分相当額を相殺した後の金額となっております。

（資産、負債及び純資産の状況）

投資先の新規ＩＰＯや既存上場営業投資有価証券の時価変動等の影響により、資産・負債・純資産が増加しております。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産合計	157,856	159,062
流動資産	120,472	119,500
固定資産	37,384	39,561
負債合計	23,743	24,332
流動負債	1,679	1,449
固定負債	22,064	22,883
純資産	134,113	134,729

（２）キャッシュ・フローの状況

当社は、2026年３月期第３四半期より連結決算から非連結（個別）決算へ移行したことから、キャッシュ・フローの状況について、前中間会計期間との比較は行っておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは5,670百万円のキャッシュインフローとなりました。これは主に営業投資有価証券の売却による収入によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは3,204百万円のキャッシュアウトフローとなりました。これは主に他社ファンドへの払込によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは3,526百万円のキャッシュアウトフローとなりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物は1,061百万円減少しました。現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は60,122百万円となりました。そのうち2,432百万円はファンドの出資持分であります。また、当社が組合契約を締結しているファンドに対して当社が出資金として今後支払を約束している金額は、当中間会計期間末で20,700百万円であります。なお、20,700百万円には、JIF Capital Ltd.運営ファンドに対する支払約束金額1,552百万円及びIcon Ventures運営ファンドに対する支払約束金額3,469百万円の合計5,022百万円が含まれております。

（３）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

（５）営業投資活動の状況

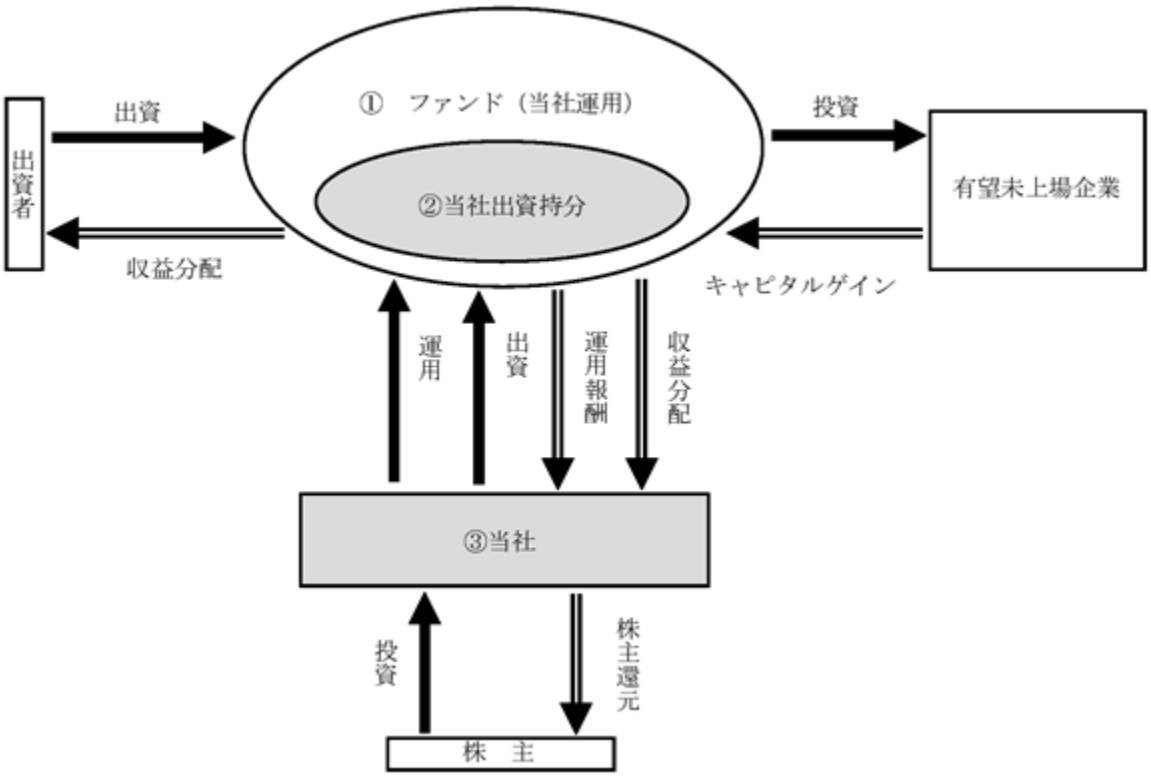
当社は、下図のとおり、原則としてファンド（下図①）の資金により、有望未上場企業等への投資を行っております。

当社は、ファンドから契約に基づいて運用に対する管理報酬と投資成果に対する成功報酬を受領しております。また、ファンドにおける営業投資有価証券の売却損益等は、ファンドの出資持分に応じて、当社に直接帰属いたします。

貸借対照表の営業投資有価証券残高は、ファンドの当社出資持分（下図②）に応じた営業投資有価証券残高と当社（下図③）の営業投資有価証券残高の合計額であります。

次ページ以降の「投資実行額」「投資残高」につきましては、当社の営業投資活動（投資及びファンドの運用）を表すため、ファンド（下図①）と当社（下図③）を合算した投資活動の状況を記載しております。

なお、当社は、当社の連結子会社であるJAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd（現JIF Capital Ltd.）を2025年10月に、当社の非連結子会社であるJAFCO America Ventures Inc.（投資業務は「Icon Ventures」名で運営）を2026年１月に譲渡完了いたしました。そのため、「（５）営業投資活動の状況」につきましては、当社が運用する国内ファンドの状況を記載しております。



（注）用語説明

名　　称	定　　義
ファンド	当社が運用するファンド（投資事業有限責任組合契約に関する法律上の組合等）

①投資実行状況

①－１　エクイティ投資実行額：業種別

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
エレクトロニクス	997	337	799
ソフトウェア	1,944	1,874	900
ＩＴサービス	10,392	6,057	3,648
医療・バイオ	1,418	1,199	400
サービス	1,792	－	－
製造業	1,065	869	195
流通・小売・外食	274	－	－
住宅・金融等	1,486	1,486	－
合計	19,371	11,825	5,943

①－２　エクイティ投資実行額

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)		前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)		当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)		対前期比(%) [(B)×2]/(A)
	金額(A)	社数	金額	社数	金額(B)	社数	
ベンチャー投資	13,373	40	7,665	20	5,748	17	86.0
バイアウト投資	5,998	5	4,160	3	195	1	6.5
合計	19,371	45	11,825	23	5,943	18	61.4

（注）「投資実行額」は、当社が運用するファンド全体の金額であります。

②投資残高

②－１　投資残高

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)		前中間会計期間 (2025年９月30日)		当中間会計期間 (2026年９月30日)	
	金額	社数	金額	社数	金額	社数
上場	2,924	23	3,037	24	2,901	21
未上場	151,861	192	150,227	188	150,348	190
合計	154,785	215	153,265	212	153,249	211

②－２　未上場エクイティ投資残高：業種別

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	前中間会計期間 (2025年９月30日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
エレクトロニクス	8,106	7,764	8,906
ソフトウェア	9,994	9,924	9,262
ＩＴサービス	86,513	84,365	85,428
医療・バイオ	9,634	9,415	8,943
サービス	21,512	20,640	21,512
製造業	6,969	6,969	7,165
流通・小売・外食	6,014	8,032	6,014
住宅・金融等	3,116	3,116	3,116
合計	151,861	150,227	150,348

②－３　未上場エクイティ投資残高

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	前中間会計期間 (2025年９月30日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
ベンチャー投資	114,564	110,640	114,943
バイアウト投資	37,297	39,587	35,405
合計	151,861	150,227	150,348

（注）１．「投資残高」は、当社が運用するファンド全体の金額であります。
　　２．「投資残高」は取得原価で表示しております。

（６）ファンドの運用状況

当社は、2025年12月にジャフコＳＶ８シリーズを設立いたしました。当中間会計期間末において、ジャフコＳＶ８シリーズ全体のファンド総額は688億円であり、前回ＳＶ７シリーズの総額978億円を上回る金額を目標とし、募集を継続中であります。なお、下表では、当中間会計期間より、ジャフコＳＶ８シリーズのファンド数及びコミットメント総額を含めて集計しております。

		前事業年度 (2026年３月31日)		前中間会計期間 (2025年９月30日)		当中間会計期間 (2026年９月30日)	
		ファンド数	コミットメント総額	ファンド数	コミットメント総額	ファンド数	コミットメント総額
			（百万円）		（百万円）		（百万円）
円建	運用中	11	252,800	11	252,800	16	321,600
	延長中	5	60,000	5	60,000	5	60,000
	小計	16	312,800	16	312,800	21	381,600

コミットメント総額に占める当社グループの出資持分割合	34.7%	34.7%	31.5%

（注）「コミットメント総額」は、契約上出資が約束されている額の総額であります。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種　類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種　類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内　容
普通株式	54,250,000	54,250,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	54,250,000	54,250,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	54,250,000	―	33,251	―	32,806

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティAIR	6,787	12.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505018 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟)	2,775	5.27
穐田 誉輝	渋谷区	2,616	4.97
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	中央区晴海１丁目８－12	2,199	4.18
JPモルガン証券株式会社	千代田区丸の内２丁目７－３　東京ビルディング	1,577	3.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟)	1,466	2.79
日本生命保険相互会社 (常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内１丁目６番６号　日本生命証券管理部内 (港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティAIR)	1,158	2.20
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (港区虎ノ門２丁目６番１号)	1,062	2.02
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	豊島区西池袋１丁目４－10	970	1.84
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15. 315 PCT (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋３丁目11-１)	801	1.52
計	－	21,417	40.67

（注）１．当社は、2026年９月30日現在、自己株式を1,590千株保有しております。

２．ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.から、2025年10月３日付で大量保有報告書の提出があり、2025年９月30日現在で以下のとおり株式を所有している旨報告されておりますが、当社としては2026年９月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住　所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	1,076	1.92
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク（BlackRock Financial Management, Inc.）	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	92	0.17
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド（BlackRock Asset Management Ireland Limited）	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク２ １階	494	0.88
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（BlackRock Fund Advisors）	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	709	1.27
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.（BlackRock Institutional Trust Company, N.A.）	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	452	0.81
計	－	2,826	5.04

３．JPモルガン証券株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーから、2026年４月20日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、2026年４月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨報告されておりますが、当社としては2026年９月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住　所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号	1,436	2.65
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（J.P. Morgan Securities plc）	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	524	0.97
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（J.P. Morgan Securities LLC）	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク市 パーク・アベニュー 270	73	0.14
計	－	2,033	3.75

４．みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社から、2026年７月７日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2026年６月30日現在で以下のとおり株式を所有している旨報告されておりますが、当社としては2026年９月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住　所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目５番１号	521	0.96
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	2,310	4.26
計	－	2,832	5.22

５．ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーから、2026年９月７日付で大量保有報告書の提出があり、2026年８月31日現在で以下のとおり株式を所有している旨報告されておりますが、当社としては2026年９月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住　所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目６番１号	544	1.00
ゴールドマン・サックス・インターナショナル （Goldman Sachs International）	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	2,365	4.36
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー （Goldman Sachs & Co. LLC）	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	22	0.04
計	－	2,933	5.41

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区　分	株式数（株）	議決権の数（個）	内　容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,590,400	―	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　52,592,400	525,924	同上
単元未満株式	普通株式　67,200	―	―
発行済株式総数	54,250,000	―	―
総株主の議決権	―	525,924	―

（注）１．「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。
また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が６個含まれております。
２．「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が62株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ジャフコ グループ株式会社	東京都港区虎ノ門１丁目23番１号	1,590,400	―	1,590,400	2.93
計	―	1,590,400	―	1,590,400	2.93

（注）１．上記の株式数には「単元未満株式」62株は含めておりません。
２．当社は、2026年10月１日付で株式会社JAFCOへ商号変更をいたしました。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

なお、当社は前中間会計期間（2025年４月１日から2025年９月30日まで）は、中間財務諸表を作成していないため、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,183	60,122
営業投資有価証券	64,562	67,446
投資損失引当金	△8,940	△8,868
未収収益	76	380
未収入金	3,286	244
その他	302	174
流動資産合計	120,472	119,500
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	76	69
器具及び備品（純額）	18	43
有形固定資産合計	94	112
無形固定資産		
ソフトウエア	29	24
無形固定資産合計	29	24
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 36,450	※1 38,526
関係会社株式	38	38
その他	770	858
投資その他の資産合計	37,260	39,423
固定資産合計	37,384	39,561
資産合計	157,856	159,062

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
１年内返済予定の長期借入金	134	132
未払金	582	124
未払法人税等	276	745
預り金	42	123
賞与引当金	193	279
役員臨時報酬引当金	55	―
その他	394	44
流動負債合計	1,679	1,449
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	15,000	15,000
長期借入金	15	―
繰延税金負債	6,673	7,494
退職給付引当金	333	347
その他	42	42
固定負債合計	22,064	22,883
負債合計	23,743	24,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,251	33,251
資本剰余金		
資本準備金	32,806	32,806
資本剰余金合計	32,806	32,806
利益剰余金		
利益準備金	1,435	1,435
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	51,911	49,895
利益剰余金合計	53,347	51,331
自己株式	△4,031	△3,934
株主資本合計	115,373	113,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,739	21,274
評価・換算差額等合計	18,739	21,274
純資産合計	134,113	134,729
負債純資産合計	157,856	159,062

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	
営業投資有価証券売上高	4,006
投資事業組合管理収入	1,961
売上高合計	5,968
売上原価	
営業投資有価証券売上原価	2,542
その他の原価	65
売上原価合計	2,608
売上総利益	3,360
投資損失引当金繰入額（△戻入額）	△72
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（△戻入益）	△59
差引売上総利益	3,491
販売費及び一般管理費	※1 1,921
営業利益	1,570
営業外収益	
預金利息	12
為替差益	2
有価証券利息配当金	68
雑収入	73
営業外収益合計	155
営業外費用	
支払利息	6
他社ファンド運用損	219
雑損失	1
営業外費用合計	227
経常利益	1,498
特別利益	
特別利益合計	－
特別損失	
特別損失合計	－
税引前中間純利益	1,498
法人税、住民税及び事業税	356
法人税等調整額	△345
法人税等合計	10
中間純利益	1,488

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	1,498
減価償却費	16
株式報酬費用	55
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△72
賞与引当金の増減額（△は減少）	86
役員臨時報酬引当金の増減額（△は減少）	△55
退職給付引当金の増減額（△は減少）	13
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（△は戻入益）	△59
他社ファンド運用損益（△は益）	219
受取利息及び受取配当金	△80
支払利息	6
為替差損益（△は益）	2
営業投資有価証券の増減額（△は増加）	1,579
未収入金の増減額（△は増加）	3,041
その他	△939
小計	5,314
利息及び配当金の受取額	79
利息の支払額	△6
法人税等の還付額	283
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,670
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△30
投資有価証券の売却による収入	59
他社ファンドへの払込による支出	△3,255
他社ファンドの分配による収入	22
長期貸付けによる支出	△16
長期貸付金の回収による収入	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,204
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△17
配当金の支払額	△3,509
自己株式の取得による支出	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,526
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,061
現金及び現金同等物の期首残高	61,183
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1,※2 60,122

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

※１　投資有価証券のうち当社以外が運営するファンド（他社ファンド）への出資持分の内訳

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
JIF Capital Ltd.運営ファンド	16,665百万円	18,472百万円
Icon Ventures運営ファンド	18,241	18,393
その他	312	289
合計	35,219	37,155

（中間損益計算書関係）

当社はこれまで連結財務諸表を作成しておりましたが、前第３四半期より個別財務諸表のみを作成しております。そのため、本注記の比較情報については記載しておりません。

※１　販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	121百万円
従業員給料	728
従業員賞与	211
退職給付費用	43

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

当社はこれまで連結財務諸表を作成しておりましたが、前第３四半期より個別財務諸表のみを作成しております。そのため、本注記の比較情報については記載しておりません。

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	60,122百万円
現金及び現金同等物	60,122

※２　現金及び現金同等物のうちファンドの出資持分の内訳

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,432百万円
現金及び現金同等物	2,432

３　当社が組合契約を締結しているファンドに対して、当社が出資金として今後支払を約束している金額は、当中間会計期間末で20,700百万円（注）であります（前事業年度末は13,603百万円であり、これにはJIF Capital Ltd.運営ファンドに対する支払約束金額4,207百万円及びIcon Ventures運営ファンドに対する支払約束金額4,201百万円の合計8,409百万円が含まれております。）。

（注）当第１四半期会計期間末より、ＳＶ８シリーズの支払約束金額も含めております。

なお、上記支払約束金額には、当社が運営するファンドに対する支払約束金額の他、JIF Capital Ltd.運営ファンドに対する支払約束金額及びIcon Ventures運営ファンドに対する支払約束金額がそれぞれ以下の通り含まれております。

	当中間会計期間 （2026年９月30日）
当社が運営するファンド	15,677百万円
JIF Capital Ltd.運営ファンド	1,552
Icon Ventures運営ファンド	3,469
合計	20,700

（株主資本等関係）

当社はこれまで連結財務諸表を作成しておりましたが、前第３四半期より個別財務諸表のみを作成しております。そのため、本注記の比較情報については記載しておりません。

当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月12日 取締役会	普通株式	3,499	66.5	2026年３月31日	2026年５月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月28日 取締役会	普通株式	3,501	66.5	2026年９月30日	2026年11月26日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（金融商品関係）

事業の運営において重要なものであるため記載しております。なお、非上場株式等については含まれておりません（（注5）参照）。

前事業年度（2026年３月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時　価 （百万円）	差　額 （百万円）
(1) 営業投資有価証券	19,765	19,765	－
(2) 投資有価証券	640	640	－
資産計	20,406	20,406	－
(1) 長期借入金	149	148	△0
(2) 転換社債型新株予約権付社債	15,000	18,881	3,881
負債計	15,149	19,029	3,880

上表のうち、時価で貸借対照表に計上している(1)営業投資有価証券及び(2)投資有価証券のレベルごとの金額は、以下の通りであります。

科目	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
(1) 営業投資有価証券	18,290	－	1,474	19,765
(2) 投資有価証券	640	－	－	640
資産計	18,931	－	1,474	20,406

当中間会計期間（2026年９月30日）

	中間貸借対照表計上額 （百万円）	時　価 （百万円）	差　額 （百万円）
(1) 営業投資有価証券	23,772	23,772	－
(2) 投資有価証券	798	798	－
資産計	24,570	24,570	－
(1) 長期借入金	132	131	△0
(2) 転換社債型新株予約権付社債	15,000	19,143	4,143
負債計	15,132	19,274	4,142

上表のうち、時価で中間貸借対照表に計上している(1)営業投資有価証券及び(2)投資有価証券のレベルごとの金額は、以下の通りであります。

科目	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
(1) 営業投資有価証券	22,891	－	880	23,772
(2) 投資有価証券	798	－	－	798
資産計	23,689	－	880	24,570

（注1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）保有目的ごとの(1)営業投資有価証券、(2)投資有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記をご参照ください。

（注3）営業投資有価証券及び投資有価証券の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、営業投資有価証券及び投資有価証券の時価の算定に用いた評価技法等は以下の通りであります。

(1) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、上場株式の時価は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

また、営業投資有価証券のうち、TOKYO PRO Marketに上場している株式は、原則として、時価は取引所の価格によっており、これらの市場の流動性等を考慮し、レベル２の時価に分類しております（なお、上記のうち著しく流動性の低い一部の株式については、投資先企業の実情を勘案し、回収予想金額に基づき時価を算定しております。これは、主に観察できないインプットを用いて時価を算定していることから、レベル３に分類しております。）。

さらに、営業投資有価証券のうち、未上場投資先の新株予約権や新株予約権付社債等の株式以外の投資の時価については、類似会社の市場価格に基づく評価技法や、最終取引価格や種類株式の優先条件等を考慮した取引事例に基づく評価技法等により株主価値を算定しております。そして、オプション・プライシング・モデル等により、当該株主価値を各投資の時価に配分しております。これらは、主に観察できないインプットを用いて時価を算定していることから、レベル３に分類しております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり、時価は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

（注4）長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債の時価の算定に用いた評価技法

(1) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引金融機関が提示した時価情報の価格によっております。

（注5）上表に含めていない営業投資有価証券及び投資有価証券

区　分	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
	貸借対照表計上額 （百万円）	中間貸借対照表計上額 （百万円）
営業投資有価証券に属するもの		
非上場株式(*1)	44,796	43,674
投資有価証券に属するもの		
非上場株式(*1)	591	572
その他(*2)	35,219	37,155

(*1)「非上場株式」については、市場価格がないため「(1)営業投資有価証券」「(2)投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)投資有価証券に属するもののうち、「その他」は、他社ファンドへの出資であります。当該出資は、中間貸借対照表に持分相当額を純額で計上しているため、「(2)投資有価証券」には含めておりません。なお、当中間会計期間末における、当該出資に係る中間貸借対照表計上額の合計額は37,155百万円であります（前事業年度末の貸借対照表計上額は35,219百万円であります。）。

（有価証券関係）

事業の運営において重要なものであるため記載しております。

１．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

２．その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	前事業年度 （2026年３月31日）			当中間会計期間 （2026年９月30日）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの						
	(1) 株式						
	上場株式	18,008	831	17,176	22,779	1,081	21,698
	その他の上場株式	－	－	－	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－	－	－	－
	(3) その他	76	－	76	6	－	6
	小計	18,084	831	17,253	22,786	1,081	21,704
	投資有価証券に属するもの						
	(1) 株式	640	109	530	798	109	688
	(2) 債券	－	－	－	－	－	－
	(3) その他	－	－	－	－	－	－
	小計	640	109	530	798	109	688
	合計	18,725	941	17,783	23,584	1,190	22,393
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの						
	(1) 株式						
	上場株式	282	462	△179	111	232	△120
	その他の上場株式	641	641	－	－	－	－
	(2) 債券	85	85	－	168	168	－
	(3) その他	672	672	－	705	705	△0
	小計	1,680	1,860	△179	986	1,106	△120
	投資有価証券に属するもの						
	(1) 株式	－	－	－	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－	－	－	－
	(3) その他	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	－	－	－
	合計	1,680	1,860	△179	986	1,106	△120

（単位：百万円）

	種類	前事業年度 （2026年３月31日）			当中間会計期間 （2026年９月30日）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
合計	営業投資有価証券に属するもの						
	（1）株式						
	上場株式	18,290	1,294	16,996	22,891	1,314	21,577
	その他の上場株式	641	641	－	－	－	－
	（2）債券	85	85	－	168	168	－
	（3）その他	748	672	76	712	705	6
	小計	19,765	2,692	17,073	23,772	2,188	21,584
	投資有価証券に属するもの						
	（1）株式	640	109	530	798	109	688
	（2）債券	－	－	－	－	－	－
	（3）その他	－	－	－	－	－	－
	小計	640	109	530	798	109	688
	合計	20,406	2,802	17,603	24,570	2,297	22,272

（注）１．TOKYO PRO Marketに上場している株式を「その他の上場株式」としております。なお、当該株式は、金融商品関係注記及び有価証券関係注記以外の開示においては、当該市場の流動性等を考慮し、未上場に区分しております。

２．以下については、非上場株式等であることから、上表には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
	貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
その他有価証券		
営業投資有価証券に属するもの		
非上場株式	44,796	43,674
投資有価証券に属するもの		
非上場株式	591	572
その他(*)	35,219	37,155

(*)投資有価証券に属するもののうち、「その他」は他社ファンドへの出資であります。

３．当中間会計期間において、その他有価証券について168百万円(全て営業投資有価証券に属するもの)の減損損失（強制評価損）を計上しております（前事業年度は、その他有価証券について1,671百万円（全て営業投資有価証券に属するもの）の減損損失（強制評価損）を計上しております。）。

（持分法損益等）

当社はこれまで連結財務諸表を作成しておりましたが、前第３四半期より個別財務諸表のみを作成しております。そのため、本注記の比較情報については記載しておりません。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社の非連結子会社及び関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて、重要性が乏しいため持分法損益等の記載は省略しております。

（セグメント情報等）

当社はこれまで連結財務諸表を作成しておりましたが、前第３四半期より個別財務諸表のみを作成しております。そのため、本注記の比較情報については記載しておりません。

【セグメント情報】

当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

当社は、ファンド運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

当社はこれまで連結財務諸表を作成しておりましたが、前第３四半期より個別財務諸表のみを作成しております。そのため、本注記の比較情報については記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ファンド運用事業の単一セグメントであり、売上高のうち、管理報酬と成功報酬で構成される投資事業組合管理収入は、顧客との契約から生じる収益であります。なお、当該収益のファンド種類ごとの分解情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）		
	投資事業組合管理収入		
ファンド名	管理報酬	成功報酬	合計
ジャフコＳＶ４シリーズ	－	101	101
ジャフコＳＶ５シリーズ	150	－	150
ジャフコＳＶ６シリーズ	519	－	519
ジャフコＳＶ７シリーズ	837	－	837
ジャフコＳＶ８シリーズ	352	－	352
合計	1,859	101	1,961

（１株当たり情報）

当社はこれまで連結財務諸表を作成しておりましたが、前第３四半期より個別財務諸表のみを作成しております。そのため、本注記の比較情報については記載しておりません。

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	28円27銭
（算定上の基礎）	
中間純利益金額（百万円）	1,488
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る中間純利益金額（百万円）	1,488
普通株式の期中平均株式数（千株）	52,632
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－

（注）当中間会計期間に係る潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

(1)期末配当

2026年５月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……3,499百万円

（ロ）１株当たりの金額……66円50銭

（ハ）支払請求の効力発生日および支払開始日……2026年５月26日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

(2)中間配当

2026年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……3,501百万円

（ロ）１株当たりの金額……66円50銭

（ハ）支払請求の効力発生日および支払開始日……2026年11月26日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社JAFCO
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木　竜二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川　敬

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社JAFCO（旧社名 ジャフコ グループ株式会社）の2026年４月１日から2027年３月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JAFCO（旧社名 ジャフコ グループ株式会社）の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。